

2021年9月28日
フィデアホールディングス株式会社

株式併合に関するお知らせ

フィデアホールディングス株式会社（代表執行役社長 田尾 祐一）は、2021年6月24日開催の株主総会の決議に基づき、2021年10月1日を効力発生日として株式併合を行いますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式併合の概要

① 併合する株式の種類

普通株式およびB種優先株式

② 併合の割合

10株につき1株の割合（2021年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式数が基準となります。）

③ 株価などへの影響について

株式併合を実施しても、その前後で、会社の資産や資本が変わることはありませんので、株式市況の変動など他の要因を別にすれば、株主様がご所有の当社株式の資産価値が変わることはございません。株式併合の結果、株主様がご所有の株式数は併合前の10分の1になりますが、逆に1株当たりの純資産額は10倍となります。また、株価につきましても、理論上は併合前の10倍となります。

2. 当社株式を保有されている株主様へ

① 各株主様の株式併合後の所有株式数は、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載される株式数に10分の1を乗じた数（1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てます。）となります。

② これに伴い、株主様が証券会社等の口座で保有している当社株式の数は、2021年10月1日付で自動的に株式併合後の株式数に変更されますので、株主様のお手続きは不要です。

③ なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

以上